

和歌山県和歌川河川公園指定管理者募集に係る質問事項及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	仕様書別紙の施設料金上限額につきまして、上限額の値上改定は可能ですか。	上限額は条例において定められており、現時点で改定する予定はありません。
2	有料施設が経年劣化等により貸出が出来ない場合は、補填は有りますか。	補填はありません。なお、施設の損傷又は修繕にかかるリスク分担については、概ね 50 万円以上のものについては必要に応じて、その都度協議して決めるものとしします。